

# 個人大型カードローン(極度額200万円以上)をご利用のお客さまへ

川崎信用金庫は、今後も地域のお客さまに安心してご利用いただけますよう、平成30年1月から新しいシステムへ移行いたします。

これに伴いまして、個人大型カードローンの「ご返済額を決定する基準日」が変更となります。詳しくはホームページ、または各店窓口にご用意している案内パンフレットをご覧ください。

お手続きは不要です

ご返済額を決定する基準日に変更となります。

《 現 行 》  
毎月の約定返済日の前日の  
貸越残高に応じて、ご返済額を決定

《 移 行 後 》(平成30年1月~)  
前月の約定返済日の貸越残高に  
応じて、ご返済額を決定

※毎月の約定返済日10日(土・日・祝日の場合は翌営業日)については変更ありません。

## ■新システム移行後の定例返済

前月の約定返済日の貸越残高	返済額	前月の約定返済日の貸越残高	返済額
10万円以下	3千円	50万円超100万円以下	20千円
10万円超30万円以下	5千円	100万円超200万円以下	30千円
30万円超50万円以下	10千円	200万円超300万円以下	40千円

新システム移行に  
関するお問い合わせ

お取引店舗またはフリーダイヤル(システム移行専用お問い合わせ窓口 0120-184-410)までご連絡ください。  
●電話受付時間/土・日・祝日を除く午前9時~午後5時